

2016年 8月10日

大阪府なにわ南府税事務所
所長 鎌倉 功 様

自治労大阪府職員労働組合 税務
大阪分会 分会長 木田



平成29年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求書

大阪府大阪自動車税事務所に所属する組合員の健康管理と福利厚生の実を図り、健康で安心できる職場づくりと、併せて事務運営の効率化と府民サービスの向上を図るため、下記の事項についてすみやかに実現されるよう要求し、誠意ある回答を求めます。

記

1. 冷暖房・空調について

- (1) 冷暖房運転・換気操作については、運転期間にとらわれず年間を通じて実際の気温・湿度に適応した運転をすること。また、冬季は健康維持・感染予防の観点から加湿器を設置すること。
- (2) 空気の清浄性が保たれるように定期的な点検を行うこと。
- (3) 勤務時間中は冷暖房運転を行うとともに、時間外勤務命令を発令する際には冷暖房の運転を行うこと。
- (4) 天井の低い場所に設置されている空調機については、冷暖気が直接かからないように対策を行うこと。
- (5) 夏季の空調効率を良くするため、西側の窓に断熱フィルムを設置すること。

2. 職場の労働安全衛生の観点から執務室の保全・改善を行うこと。

- (1) 庁舎・施設に係る耐震性の確保、震災等災害時の避難誘導等点検整備を怠らないこと。
- (2) トイレの水洗機能及び手洗い場の水栓については、職員の安全衛生及び感染予防の観点より自動水栓にすること。
- (3) 安全衛生の観点より、清潔に気持ちよく利用してもらえるようトイレにゴミ箱を設置すること。
- (4) 安全衛生の観点より、トイレの換気については強力な換気扇を設置し換気をよくすること。また、消臭対策を強化すること。
- (5) 各執務室の温度については、場所により偏りがないうよう適宜空調の調整を行うこと。

【要望事項】

1. 来庁者用の自転車置き場を占有する職員通勤用・公用自転車については、事務所裏スペースに自転車置き場を設置すること。
2. 駐車台数の少ない駐車場において、駐車場をめぐり府民とのトラブルが起きないよう「公用車駐車場」の明示を行うこと。
3. 中庭及び休養室の有効活用方策を検討すること。
4. 清潔に気持ちよく利用してもらえるようトイレに手荷物置場を設置すること。
5. 災害等の緊急時における来庁者と職員の避難経路と誘導方法の確認をすること。また、非常灯について適切な設置か確認すること。